



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>
FB <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.200

- 2面 ●子育てサポーター及びサポート会員養成講座(子育て支援員研修)
●協力会員を募集しています! ●司法書士による高齢者・障害者のための成年後見無料相談会
●小地域福祉活動の紹介 ●地域福祉活動セミナー ●ご寄附の報告
- 3面 ●法人後見事業が始まりました ●教育支援資金をお貸しします
●赤い羽根の共同募金にご協力をお願いいたします
●すみだまつりに出展します
- 4面 ●第34回すみだボランティアまつり開催
●イベント情報コーナー
●会費・ご寄附のお願い

＼知っていますか?／ 災害ボランティアセンター

災害が起きるとたくさんの困りごとが発生します。また、被災者を支援しようと全国から多くのボランティアが集まります。被災者の困りごとを的確に把握し、集まってきたボランティアと結び付け、ボランティア活動を円滑に進めるための拠点が「災害ボランティアセンター」です。

大規模な自然災害が起きた場合、墨田区と墨田区社会福祉協議会が協力して「災害ボランティアセンター」を設置・運営することになっています。

墨田区社会福祉協議会では災害ボランティアセンターの設置に備え、これまで大規模災害が起きた被災地に多くの職員を派遣してきたほか、立ち上げ訓練や災害ボランティア講座の開催、関係機関や団体との日ごろからの関係づくり、バッテリーなど必要な物資の備蓄などを行っています。

災害ボランティアセンターの設置から閉鎖まで

災害発生

災害ボランティアセンター設置

災害ボランティアセンターは、すみだボランティアセンターの場所に開設することになっており、墨田区社会福祉協議会がその運営にあたります。被災状況により避難所などに災害ボランティアセンターのブランチも設置されます。

困りごと受付

被災した方からの困りごとを受け付け、どんなボランティアが必要かを把握します。

ボランティア受付

ボランティア活動希望者は活動登録をします。活動に際しての注意事項や被災地の状況などのオリエンテーションをします。

マッチング・送り出し

被災者からの困りごとに応じたボランティア希望者と必要な人数を調整します。活動の内容や現場の状況を説明し、ボランティアを派遣します。

活動・報告

ボランティアは、安全を確保しながら活動します。活動が終了したら、センターに戻り活動状況や、周辺の情報、地域住民からの要望を報告し、翌日からの活動につなげます。

災害ボランティアセンターの閉鎖

被災直後の支援活動がひと段落したころ、災害ボランティアセンターを閉鎖します。閉鎖後は、生活情報の提供や声かけ、見守り、地域住民同士の交流などの生活支援活動に移行していきます。

被災地でのボランティア活動例

- 避難所での炊き出し
- 家の片づけ
- 支援物資の仕分け、運搬
- 子どもの遊び相手
- 話し相手

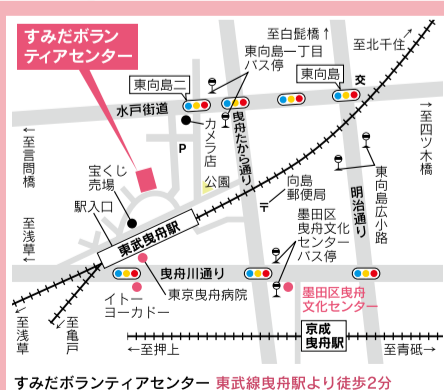


床板の清掃



【問合せ】

すみだボランティアセンター
☎3612-2940



すみだボランティアセンター 東武線東向島駅より徒歩2分

墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内

経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294

すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294

すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944

福祉なんでも相談
☎5655-2121

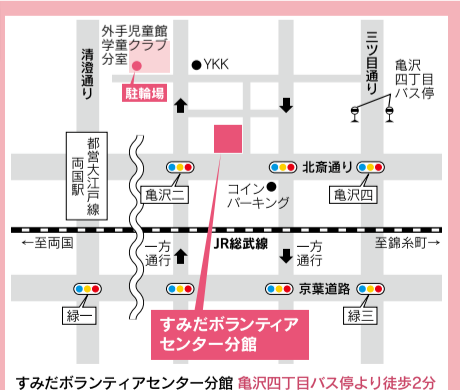
〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内

すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944

すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944

ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944

すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944



すみだボランティアセンター分館 亀沢四丁目バス停より徒歩2分



子育てサポーター及びサポート会員養成講座 (子育て支援員研修)

子育て家庭の
応援をして下さる方 **大募集!!**

子育ての経験や知識を生かし、地域で活動していただくために、「子育てサポーター及びサポート会員養成講座」を開催いたします。詳しくはお問合せください。

[と き] 11月5日(火)・8日(金)・11日(月)・13日(水)・15日(金)・19日(火)・22日(金)・25日(月)・26日(火)・29日(金)の全10日間
ほか講演会11月30日は任意受講
午前9時～午後4時半ほか(休憩1時間)

[ところ] 墨田区役所(吾妻橋1-23-20)ほか

[対象] 20歳以上の方で、子育て支援に理解と熱意があり、講習会終了後に活動ができる墨田区民の方。

[費用] 1,400円(普通救命講習受講料)
3年以内に受講済みの方は応相談

[申込み] 事前に電話でお申込みください。
すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020

協力会員を募集しています!

「すみだハート・ライン21事業」を通して、地域を支える活動に参加してみませんか? 関心のある方はまず事業説明会にご出席ください。

1	とき	10月15日(火) 午前10時～11時半
1	ところ	地域福祉プラットフォーム キラキラ茶家(京島3-49-18)
2	とき	10月21日(月) 午後2時～3時半 *ボランティア説明会と合同です。
2	ところ	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11関根ビル4階)
3	とき	11月15日(金) 午後2時～3時半
3	ところ	すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)
4	とき	11月19日(火) 午前10時～11時半
4	ところ	地域福祉プラットフォーム ガランドール(石原4-11-12)

*全てミニサポート事業と合同の説明会です。
[対象] 家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力して下さる18歳以上の方(今すぐ活動できなくても可)
[費用] 無料
[申込み] 事前に電話でお申込みください。
すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102

ご寄附の報告(敬称略)

2019年7月～8月

高額寄附

2019年8月			
氏名	住所	寄附金額	
東京向島ロータリークラブ	錦糸1	100,000	

2019年	氏名	住所	寄附物品
7月	ひがしんビジネスクラブ オーロラ会吾妻支部 東京東信用金庫吾妻支店	京島3	50,000
	ひがしん本店ビジネスクラブ オーロラ会本店支部 ひがしん本店みのり会 東京東信用金庫本店	東向島2	車いす3台
	ひがしんビジネスクラブ オーロラ会両国支部 東京東信用金庫両国支店	両国4	車いす3台



東京東信用金庫本店様 東京東信用金庫吾妻支店様

一般・一円玉寄附 ★ = 1円玉寄附金

2019年	氏名	住所	寄附金額
7月	田中 基博	本所2	30,000
	田中 三伊	本所2	20,000
	中島 友紀子	向島3	5,000
	山田 和子	墨田4	2,000
	霜田 知久	向島3	10,000
	岩立 安巨	立花3	3,000
	有限会社 テラノサクライ	江東橋4	10,000
	川上 君江	江東橋4	10,000
	匿名	石原2	20,000
	★ 高砂会	立花4	34,021
	★ 菊二菊和会	菊川2	16,438
	安東 征治	東駒形3	5,000
	★ 太平四ひまわり会	太平4	1,986
	★ 吾妻明和会	文花3	8,347
	井ノ上 幸枝	東向島5	5,000
	★ 竜崎会	緑2	1,100
	わがまま会	東向島5	5,000
	★ 錦一明友会	錦糸1	7,019
	福田 稔	東駒形2	5,000
	★ 業二ロングクラブ	業平2	4,556
	★ 横二友和会	横川2	9,934
	吾妻橋会館管理運営協議会		10,900
	小磯 幸子	中央区	3,000
	すみだボランティアセンター1階 自販機	東向島2	1,255
	(株)三盛 東日本事業部	錦糸1	2,072
	杉山 哲朗	石原3	10,000
	★ 立花南白鶴会	立花1	3,971
	★ 曳舟サクラクラブ	京島1	6,108
	★ 文花福寿会	文花1	5,476
	加賀美 輝彦	向島2	3,000
	★ 立花年輪クラブ	立花6	2,050
	両国クラブ	本所1	5,000
	NPO法人 六三四塾 小木曾清三	押上1	634
	東向一南町会	東向島1	5,000
	★ 緑三寿会	緑3	3,578
	★ 錦糸喜楽会	錦糸4	5,000
	日本民謡協会東京連合委員会 委員長 印南栄翠	江東区	20,000
	匿名	石原1	10,000
	★ 敬親会	東駒形1	7,714
	★ 江福クラブ	江東橋1	681
東京土建一般労働組合墨田支部	東向島2	69,011	
・本所第一分会		10,372	
・本所第二分会		5,632	
・八広分会		15,835	
・あずま分会		9,465	
・ひきふね分会		2,795	
・立花第一分会		501	
・すみだ分会		11,450	
・立花第二分会		12,854	
・キラキラ茶家		107	
8月	田中 基博	本所2	30,000
	田中 三伊	本所2	20,000
	山田 和子	墨田4	2,000
	有限会社 テラノサクライ	江東橋4	10,000
	川上 君江	江東橋4	10,000
	霜田 知久	向島3	10,000
	岩立 安巨	立花3	3,000
	藤井 栄枝	石原1	2,167
	中島 友紀子	向島3	5,000
	★ 駒四寿楽会	東駒形4	4,594
	★ 本一白寿会	本所1	2,878
	★ 立花二丁目 若松会	立花2	1,708
	匿名	石原2	20,000
	オガワ商店 お客様一同	八広5	2,923
	小川 文男	八広5	10,000
	小川 雅大	八広5	3,000
	斉藤 昇	菊川3	30,000
	★ 白寿会	押上3	2,490
	★ 竜三クラブ	亀沢3	2,045
	★ 八三クラブ	八広3	9,957
わがまま会	東向島5	5,000	
(株)駿河屋	向島1	32,300	
★ ひまわりクラブ	八広5	2,383	
原田 敏雄	向島1	10,000	
★ 石一長寿会 宮澤武志	石原1	1,220	
★ 石一長寿会 給しず子	石原1	333	
匿名	立花1	3,735	
杉山 哲朗	石原3	10,000	
本郷キリスト教会 牧師 朴登激	錦糸2	20,000	
★ 吾妻橋白寿会	吾妻橋3	1,780	
加賀美 輝彦	向島2	3,000	
大谷	東向島4	3,000	
小磯 幸子	中央区	3,000	

指定寄附

2019年	氏名	住所	寄附金額
7月	飯嶋 モト子	向島3	10,000
	赤崎 清貴	文花3	1,939
	匿名	荒川区	2,909
	稲留 剛	向島3	2,909
	増田 由利子	本所3	2,424
8月	飯嶋 モト子	向島3	10,000
	真下 裕道	向島1	1,939
	赤崎 清貴	文花3	1,939
	匿名	荒川区	3,393
	稲留 剛	向島3	2,909
増田 由利子	本所3	1,939	

寄附物品

2019年	氏名	住所	品名・数量
7月	櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品)1点
	櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品)1点
8月	一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団	港区	おもちゃ(新品)多数

その他紙オムツなど多数
(社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

司法書士による 成年後見無料相談会

高齢者・障害者のための 成年後見無料相談会

このようなことで悩んでいませんか

- ①「成年後見制度」で何ができるの?
- ②知的障害の子どものことを考えると、私たち両親が亡くなった後が心配!
- ③老後の蓄えを安全に確実に守るにはどうしたらいい?
- ④親戚が遠方だから、万一のときが心配!
- ⑤いずれは施設に入所したいが、その頃になって手続きができるのか?
- ⑥相続・遺言・悪質商法被害・多重債務問題など……

あなたやご家族の悩みごとについて 司法書士がお答えします。

[と き] 11月12日(火)午前10時～午後4時
[と ころ] すみだボランティアセンター
(東向島2-17-14)
[定 員] 12人
[相談時間] 75分間
[相談員] 成年後見センター・リーガルサポート東京支部 司法書士
[費用] 無料
[主催] 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート東京支部

[共 催] 東京司法書士会
社会福祉法人墨田区社会福祉協議会
[後 援] 墨田区
[問合せ・申込み]
すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX 3612-2944
*月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日は除く)
*要予約

小地域福祉活動を紹介します

五東サロン福祉委員会 (向島五丁目東町会区域)

小地域福祉活動は、見守り・声かけ活動や、ふれあいサロン、戸別訪問活動など、それぞれの地域に合った内容で、住民主体で行われている活動です。
五東サロン福祉委員会は、平成22年4月に町会文化厚生部が中心となり設立されました。
毎月1日には、70歳以上の高齢者を対象としたふれあいランチサロンを町会会館で開催しています。8月は具沢山の夏野菜カレーとサラダなど栄養満点のメニューが用意され、「1人で食事しても寂しいメニューもこんなに用意できないので、毎月1日を楽しみにしている」との感想がありました。
そのほかにも、第4土曜日にはヨガ教室、月末にはコーヒーを飲みながらおしゃべりできるふれあいカフェを開催しており、多くの住民から必要とされている場所となっているようです。
当協議会では、このような活動を引き続き支援していきます。



地域福祉活動セミナー

「児童虐待の現状と地域に求められる対応」
11月は「児童虐待防止推進月間」です

[と き] 11月9日(土)午後2時～3時半
[と ころ] 曳舟文化センター
2階 レクリエーションホール
(京島1-38-11)
[内 容] 講演「児童虐待の現状および児童虐待防止・早期発見のために地域でできること、求められる対応について」
[講師] 豊田秀雄氏(社会福祉法人子どもの虐待防止センター理事)
[対象] 児童虐待、地域福祉に関心のある方
[定 員] 先着200人
[費用] 無料
[申込み] 11月6日(水)までにお電話でお申し込みください。
[問合せ・申込み] 地域福祉活動担当
☎3614-3900

墨田区社会福祉協議会が後見人になります

新規事業 法人後見事業が始まりました

墨田区社会福祉協議会は区と連携してこれまで市民後見人の育成と支援を行い、成年後見制度の普及に努めてきました。さらに今年度からは、墨田区社会福祉協議会が法人として後見人となる事業を開始しました。これからも、その方らしい生活が送れるように支援していきます。どうぞお気軽にご相談ください。

例えばこんな困り事はありませんか？

- 認知症の父が、1人暮らしをしているので心配
- 認知症の母が、訪問販売などで不当に高いものを買わされてしまう
- 認知症の父が施設に入っている。父の不動産を売って利用料に充てたいが認知症のため手続きができない
- 知的障害のある子どものことを考えると、私たち両親が亡くなった後が心配

- 社会福祉法人として行うので、長期間の寄り添う支援ができます
- 地域とのつながりを活かした支援を行います

【対象者】主に墨田区に住所があり、後見制度利用の必要がある方
【報酬】家庭裁判所が決定します

成年後見制度とは 認知症や知的障害のある方・精神障害のある方などで、福祉サービスの契約や預貯金の管理などが困難な方の権利や財産を保護し支える制度です

【問合せ】社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会
 すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940
 FAX 3612-2944

教育支援資金をお貸しします — 生活福祉資金貸付制度 —

所得の少ない世帯の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合は、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援資金が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。

なお、大学、短期大学、専修学校(専門課程)に在学中または進学予定の方は①日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金の優先利用が必須条件となります。②入学手続きに必要な(入学金・学費等)の借入など、他の制度では対応できない「つなぎ的貸付」や「学費等の支払いの不足分の貸付」が利用できます。

- 【対象】**高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方
- 各種学校など対象外の学校もありますので、お問合せください。
- 既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。
- 貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。
- 【利子】**無利子
- 【貸付限度額】**表の通り
- 【連帯借受人】**1人(生計中心者)
- 【据置期間】**卒業後6か月以内
- 【償還方法】**月賦(最長14年168回)
- 【問合せ・申込み】**福祉資金担当 ☎3614-3902

教育支援資金

区分	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校(専門課程)	大学
教育支援費(月額上限額)	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合(月額上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円

*貸付月額は在学期間中同額での適用となります。*未払いまたは支払い予定の経費が対象です。

就学支度費(入学時のみ対象)	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
----------------	----------	----------	----------	----------

*入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付けいたします。*未払いまたは支払い予定の経費が対象です。

**赤い羽根の
共同募金に
ご協力をお願いいたします**

赤い羽根共同募金運動が、10月1日から全国一斉に始まります。墨田区内でも幼稚園・保育園などの皆さんによる街頭募金や町会・自治会による募金活動などが行われます。

今年も多くの方のご協力をお願いいたします。



**すみだまつりに
出展します**

**あそびにおいでよ!
魚つりゲーム**

とき 10月5日(土)・6日(日)
午前10時～午後4時

ところ 錦糸公園 テニスコート内
(錦糸4-15-1)

皆さんのご来場を心よりお待ちしております!!

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

きりとり線

収入印紙
課税相当額以上
貼付

印

ご寄付の方法

次のいずれかの方法で、ご納入をお願いいたします。

- ① この振込用紙にお名前、ご住所、電話番号、寄附の希望内容をご記入の上、ゆうちょ銀行でお振込みください。
*振込手数料は当協議会が負担します
- ② 社協の窓口へお越しください。
・すみだボランティアセンター 1階 (東向島2-17-14)
・すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11 関根ビル4階)

【問合せ】
墨田区社会福祉協議会
☎3614-3900

この場所には、何も記載しないでください。

きりとり線

第34回 すみだボランティアまつり開催!!

毎年、実施している「すみだボランティアまつり」を今年は「錦糸小学校」で開催します。子どもから大人まで楽しめる企画を用意しています。どなたでもお気軽にお越しください。

と き 10月20日(日)

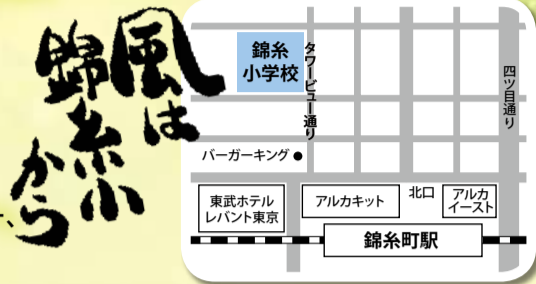
午前10時半～午後2時

と ころ 区立錦糸小学校(錦糸1-9-12)

内 容 ボランティア団体活動紹介・体験コーナー、子ども向けコーナー、模擬店 など

問合せ・申込み すみだボランティアセンター ☎3612-2940

*お越しの際は、公共交通機関をご利用のうえ、ハイヒールなど底の硬い履物でのご来場はご遠慮ください。



昨年度「点訳体験」

ボランティア募集中

ボランティアまつり前日の設営準備、当日の模擬店や子どもコーナーの運営、片付けなどのお手伝いをしてくださる方を募集しています。初めての方も大歓迎です。皆さんの参加をお待ちしています。

イベント情報コーナー

10/23(水) 街かど食堂 *アレルギーには対応しておりません。

午後4時半～7時 参加された方達と共にカレーライスを作り、一緒に食べます。

11/27(水) [と ころ] キラキラ茶家(京島 3-49-18)

[費 用] 子ども 200円(未就学児無料) 高校生以上 300円

[問合せ・申込み] 事前に電話でお申込みください。

地域福祉活動担当 ☎3614-3900

ボランティアを募集しています 街かど食堂では、活動を手伝ってくださるボランティアを募集しています。料理が好きな方、地域活動に関心がある方、まずはお気軽にお問合せください。

10/23(水) 街かどカフェ

午後1時半～3時半 おいしい挽きたてのコーヒーを飲みながら、一緒に過ごします。

11/27(水) [と ころ] ガランドール(石原 4-11-12) [費 用] 無料

[問合せ・申込み] 不要(直接会場へお越しください。)

10/17(木) 弁護士による権利擁護法律相談

午後1時半～4時半 ①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談

11/21(木) ②福祉サービスの苦情相談 ③親族後見人からの相談

[と ころ] すみだボランティアセンター(東向島 2-17-14)

[対 象] ①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者
②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者
③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者

[費 用] 無料

[申込み] 事前に電話でご相談、ご予約ください
すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940

11/9(土) ボランティア入門講座

午前10時～正午 東京清風園の見学、ボランティア活動の紹介、車いす操作体験など

[と ころ] 東京清風園(立花 1-25-12)

[対 象] 高齢者施設での活動に関心のある方、ボランティア活動を始めたいと考えている方

[定 員] 25人 [費 用] 無料

[申込み] 事前に電話でお申込みください。
すみだボランティアセンター ☎3612-2940

おもちゃサロン

お子さんと保護者が
おもちゃで遊べます。

すみだおもちゃサロン

<どなたでも遊べる時間>

毎月第1金曜日 午前10時～午後1時

毎月第2～第5金曜日 午前10時～午後3時半

(祝日はお休みです)

*第1金曜日の午後1時～3時半は障害のあるお子さん専用の時間です。

<障害のあるお子さん専用の時間>

毎月第1金曜日 午後1時～3時半

毎月第3月曜日 午前10時～午後3時半

(祝日はお休みです)

[と ころ] すみだボランティアセンター
1階 おもちゃのお部屋
(東向島 2-17-14)

みどりおもちゃサロン

どなたでも遊べます

毎月第4水曜日 午前10時～午後3時半

(祝日はお休みです)

[と ころ] みどりコミュニティセンター
3階 和室(緑3-7-3)

*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

[費 用] 無料

[申込み] 直接会場にお越しください。

[問合せ] 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

ボランティア募集!

子どもが好きな方、手芸や読みきかせ、手遊びが得意な方、ボランティア活動に関心がある方、おもちゃサロンのボランティアをしてみませんか。まずはお気軽にお問合せください。

寄附物品をご活用ください
(提供します)

当協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品 目	内 容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ (S)(M)(L)サイズ	各数袋
	テープタイプ (S)(M)(L)サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋

[申込方法] 電話でお申込みください。

[申込期間] 10月1日(火)～23日(水)
(土・日・祝日を除く)

*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

*抽選の結果は10月28日(月)以降にお知らせします。

*先着順ではありません。

[配布期間] 10月28日(月)～11月29日(金)
(土・日・祝日を除く)

*上記期間内に引き取りに来られなかった場合は、辞退したものと判断させていただきます。ご了承ください。

◆地域の方々のために、大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。

◆将棋セット・マー جانパイ・マー جان卓(仲介品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。

*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限ります。

*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

[受付] 地域福祉活動担当
☎3614-3900

02 東京		払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号				金額	
00110-4-765123				千 百 十 万 千 百 十 円	
加入者名 社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会				料 金	
※ 墨田区社会福祉協議会の寄附金として申し込みます。 ※ 賛助会費に○を付けられた方で、すでに今年度の賛助会費をいただいている場合や1,000円単位以外のお振込みは、ご寄附として受け付けさせていただきます。ご了承ください。				備 考	
<input type="checkbox"/> 賛助会員 年会費 1口1,000円～ <input type="checkbox"/> 一般寄附(使途を指定しない寄附)					
おと ころ (郵便番号 -)				日 附 印	
おなまえ 様					
(電話番号 - -)					
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53824号)					
これより下部には何も記入しないでください。					

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	
00110-4-765123	
通常払込 料金加入 者負担	
加入者名 社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会	
金額	
千 百 十 万 千 百 十 円	
おなまえ	
ご 依 頼 人	
料 金	
日 附 印	
備 考	

ご寄附のお願い
(振込み用紙つき)

募集内容

● 賛助会費
(年会費1口1,000円～)

● 一般寄附
(使途を指定しない寄附)

*当協議会へのご寄附・賛助会費は所得税・住民税・法人税の税控除が受けられます。

ご寄附の方法については裏面をご覧ください。

問合せ

墨田区社会福祉協議会
☎3614-3900

この払込取扱票をマシン目で切り取って、ゆうちょ銀行で
ご納入ください。(手数料無料)

※ここに記載された個人情報、当協議会の事業以外の目的には使用しません。

切取り線は、記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。